

アジア・ジェンダー文化学 研究センター



奈良女子大学

発行 ■ 2014年3月31日

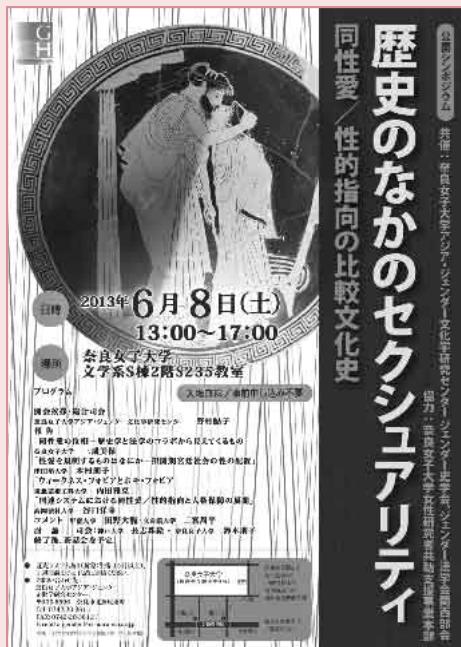
編集 ■ 奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター
〒630-8506 奈良市北魚屋東町

アジア・ジェンダー文化学研究センター第13号 目次

●公開シンポジウム	1	●プロジェクト研究
「歴史のなかのセクシュアリティ—同性愛／性的指向の比較文化史」		「帰国留学生のキャリア形成とライフコースに関する調査」
●講演会「日本中世物語におけるセクシュアリティ」	8	・『奈良女子高等師範学校とアジアの留学生』の公刊について—13
●ビューティサイエンス学会総会・大会	10	・校史資料調査報告 —15
「歴史のなかの男性美とジェンダー」		・ヒアリング報告 —18
●2014年奈良女子大学女性教員数	12	●2013年度のセンターの活動と編集後記 —24

熱気に包まれた公開シンポジウム

「歴史のなかのセクシュアリティ—同性愛／性的指向の比較文化史」



平成24年6月8日(土)、本学S235教室にて「歴史のなかのセクシュアリティ—同性愛／性的指向の比較文化史」をテーマとするシンポジウムが開催された。

シンポジウムの企画は、ジェンダー法学を専門とする三成美保センター員(本学生活環境学系教授)によるもので、報告者には、三成センター員のほか日本古典文学分野から木村朗子氏(津田塾大学)、近現代男性史の分野から内田雅克氏(東北芸術工科大学)、ジェンダー法学の分野から谷口洋幸氏(高岡法科大学)を、コメントーターとして歴史社会学の分野から田野大輔氏(甲南大学)、家族法の分野から二宮周平氏(立命館大学)を、全体討論の司会者に長志珠絵氏(神戸大学)を迎えて行われた。

歴史学と法学のコラボによるシンポジウムはこれまでにない試みとして注目を集め、参加者は160名を超えた。そのうちの70%以上が学外からの参加であり、男女を問わず若い世代の参加が目立った。個々の報告への聴衆の関心も高く、全体討論では熱のある活発な議論が行われた。なお、シンポジウムの盛況ぶりについては6月9日付『奈良新聞』でも報道された。

以下はその報告である。

《ジェンダー史学会シンポジウム》

歴史のなかのセクシュアリティ

同性愛／性的指向の比較文化史

三成美保



はじめに――

シンポジウムの企画趣旨

ジェンダー史学会シンポジウム「歴史のなかのセクシュアリティ——同性愛／性的指向の比較文化史」(2013年6月8日:本学にて開催)は、奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センターとジェンダー法学会関西部会の協力(共催)を得て開催された。参加者は総勢160名近くにのぼり、活発な議論が交わされた。シンポジウム準備会・当日の運営のすべてにわたり、本センターに全面的にご協力いただいた。心から感謝申し上げたい。

今回のシンポジウムは、次の2点で今までにないユニークな企画であった。

①ジェンダー史とジェンダー法学のコラボをめざしたこと、②ジェンダー史学会のシンポジウムではじめて同性愛を取り上げたことである。

めざしたのは、以下の3つであった。

- (1)「同性愛／性的指向」について学際的に論じる。
- (2)「同性愛」を含む性愛のあり方の時代的・文化的違いを確認する。
- (3)日本社会と日本法の今後の課題を展望する。

シンポジウム成果は、三成美保編『同性愛をめぐる法と歴史—尊厳としてのセクシュアリティ(仮題)』(明石書店、2014年9月)として刊行予定である。シンポジウム報告者・コメントーター・司会者に加えて、本センターのメンバーにも執筆に参加していただいた。性的指向の自由に関する基本文献の1つになると確信している。シンポジウム成果の詳細はその書物にゆずり、以下では、三成が行った総論報告「同性愛の位相——歴史学と法学のコラボから見えてくるもの」を中心に、シンポジウムのキーワードとなった「ホモソーシャル(友愛・同志愛)」「ホモフォビア(同性愛嫌悪)」「尊厳」について簡単にまとめ、シンポジウムの内容紹介としたい。



2013年6月8日：本学にて開催 会場風景

1

ホモソーシャル（友愛・同志愛）

性愛の配置は、社会構造によって規定される。古代ギリシア社会と摂関期宮廷社会はいずれもホモソーシャル社会であり、「異性愛と同性愛の共存」という点で共通する。しかし、両者の社会構造はまったく異なる。それに応じて、同性愛の意味づけにも違いが見られる。



さえこ
木村朗子 氏

① 摂関期宮廷社会（日本）

木村朗子（津田塾大）「性愛を規制するものはなにか——摂関期宮廷社会の性の配置」のユニークさは、男女の性愛を相補的にとらえる点にある。木村報告によれば、「ホモソーシャル」な関係は、摂関期宮廷社会では「男の位階社会／女の後宮」として築かれた。「すべての妻が産むべき性」とされる近代社会とは異なり、摂関期宮廷社会で権力再生產を担うのは一部の女性に限られた。男女とも「生む性」（天皇・妻たち）と「生まない性」（院・稚兒・

女房たち）に区分されたのである。「生まない性」における性愛は、異性愛・同性愛を問わず、自由な関係として確保された。性愛は個をアイデンティファイするメルクマールになりえなかった。性愛はライフサイクルによって変化するよりも、位階によって変化した。多様な性愛が個人のなかに同時併存していたのである。

② 古代ギリシアの少年愛

摂関期宮廷社会の性愛配置を「複合的性愛」と呼ぶとすれば、古代ギリシアの少年愛は「ライフサイクル型同性愛」と特徴づけることができよう。古代ギリシア・ローマ社会では、たしかに男性同性愛は容認されていた。しかし、たとえばアテナイで積極的に肯定されたのは「少年愛」であり、男性同性愛一般ではない。それは、ヒゲの生えた成人男性（市民）が、教育の一環として、ヒゲが生える前の少年を精神的・身体的に愛するというものである。愛情表現には作法があり、常に性行為が伴ったわけではない。

女性は政治から排除されるため、「ホモソーシャル」な関係は男性市民に限られた。同性愛行為は、市民社会における「成人男性（愛する側＝能動側）—少年（愛される側＝受動側）」の序列関係をあくまで維持した上で、「市民教育」の一環である限りにおいて許容された。少年は成人すれば「愛する側」に回り、一人の妻を迎える（一夫一婦婚）。成人男性が「愛される側」に回ると、市民としての名誉を失った。性愛行為はアイデンティティの本質をなしていたわけではないが、アイデンティティを支える要素であったと言えよう。



2

ホモフォビア（同性愛嫌悪）

① 前近代キリスト教社会—忌避から嫌悪へ

キリスト教は同性愛嫌悪を本質的にもっていたわけではない。むしろ、「忌避」から「嫌悪」へと変化したと考える方が適切である。キリスト教社会では、同性愛行為は「ソドミー」と呼ばれた。ところが、聖書の「ソドムの町」のくだりには同性愛行為の話は出てこない。たしかに、同性愛行為を否定する言葉は、聖書のいくつかに見られる。しかし、同性愛行為は多くの罪の一つという位置づけにとどまった。2世紀にストア派の影響を受け、キリスト教会でもセクシュアリティを忌避する傾向が強まる。このころから12世紀までの長い時間をかけて、本来は「傲慢（神に背く行為）」の罪であった「原罪」は、性的な罪に読み替えられていった。同性愛はこのようなセクシュアリティ忌避の一つであり、同性愛だけが突出していたわけではない。

同性愛嫌悪が強まるのは、ヨーロッパ社会が危機に陥った中世後期の13～14世紀である。忌避から嫌悪への転換が生じたのである。その背景には、①「外なる敵」たる異教徒との闘い、②「内なる敵」たる異端者との闘いがあった。同性愛者は、「敵」をおとしめるイメージ戦略として利用されたのである。セクシュアリティにからめて敵対者の人格を否定するというイメージ戦略は、その後も歴史を通じて繰り返された。

ドイツでセクシュアリティ統制が強まるのは、近世（16～18世紀）以降である。宗教改革を経て、性道徳の管理権は教会から世俗諸侯に移った。15～16世紀には、皇帝の立法権を認める古代ローマ法の考え方方が大陸ヨーロッパにも取り入れられはじめた。これを「ローマ法の継承」と呼ぶ。「キリスト教の守護者」として、また、「臣民（市民や農民）の保護者」として、君主は法律を制定して、臣民の「規律化」に乗り出していく。ローマ法継承の産物であり、神聖ローマ帝国初の帝国刑事法典である「カール5世の刑事法典（カロリナ）」（1532年）は、同性愛行為と獸姦を「ソドミー」として、火刑（火あぶり）に処すと定めた。同性愛者の火刑は、魔女裁判が多発した17世紀にもっとも多くなる。カロリナは同性愛行為を

男女で区別していないが、実際にはもっぱら男性同性愛者が処罰された。

② 近世日本

江戸期日本では、「男色（衆道）」がピークを迎えた。しかしその反面、禁圧の触も多発した。もともとは公家・僧・武家の文化であった稚児愛が庶民にまで浸透して、男色は侮蔑の意味合いを帯びていったからである。江戸期の衆道としての稚児愛は、アテナイの少年愛とは異なり、家父長制的な身分制原理を前提としていた。身分や地位の上下関係は、成人したあとも解消されない。その意味で、日本の男色は「身分制的ホモソーシャル原理」をあらわしたものであったと言えよう。なお、「色道」には、「男色」と「女色」（男性が女性を性愛の対象とする）があったが、いずれにせよ、性行為の能動主体が男性に限られていたことは留意すべきである。

③ 近代欧米社会のホモフォビア——

「性的指向の自由」の否定

西洋社会では、啓蒙末期にあたる1770/80年頃から新しいジェンダー規範が登場する。公私分離にもとづいた性別役割分担が顕著な近代的ジェンダー秩序が確立していくのである。同性愛に対する刑罰は、火刑から懲役刑へと変わっていった。19世紀後半には、性的指向としての「同性愛／異性愛」の対比が登場した。「行為からアイデンティティへ」の変化が生じたのである。

フランス革命後の近代刑法典であるフランス刑法典（1810年）には、同性愛処罰規定はない。しかし、同性愛処罰規定がなくなったことは、同性愛行為が権利として認められたことを意味しない。それは生殖と無関係であり、被害者がいないために非処罰になったにすぎない。同性愛は、やがて「病理現象」として社会的差別の対象となっていく。これに対して、ドイツ帝国刑法典（1871年）は、男性同性愛行為を「自然に反する罪」と定めた。刑法典制定にあたって同性愛処罰条項を入れないための運動が盛り上がり、「ホモセクシュアル」という語が考案された（1864年）。

性的指向を表現する新語が生まれた結果、異性愛と同性愛の差異化が意図的に進められていく。一家の大黒柱として妻子を養う異性愛家父長男性が、「覇権的マスキュリニティ（男らしさ）」の体現者とされた。同性愛



男性は「男らしさ」に欠けるとみなされ、排除された（「従属性のマスキュリニティ」）。19世紀末には女性解放運動が高まったが（フェミニズムの第1の波）、主流派フェミニストたちは「覇権的マスキュリニティ」を積極的に受け入れた。彼女たちは、参政権をもち、大学に通うことを見む一方で、妻となり、母となることを自明視していたのである。その意味では、当時の女性解放運動よりも男性同性愛解放運動のほうが、近代的なジェンダー・バイアスへのより根源的な異議申し立てであったといふことができよう。

④ 近代日本—「女々しさ」嫌悪

日本では、一時期を除いて同性愛行為処罰規定がなく、宗教的忌避もなかった。このため、処罰や忌避への対抗としての「アイデンティティとしての性的指向」が確立しにくい状況があった。歴史上唯一、男性同性愛行為が「鷄姦罪」と規定された時期は、明治初頭である（1873～82年）。ただし、処罰されたのは幼児や少年への強姦行為で、鷄姦罪がなくとも強制わいせつ罪に問われる行為であったとされる。このため、同性愛をめぐる議論では、宗教的タブーや処罰の是非ではなく、「病理性」に焦点があたった。



内田雅克 氏

大正期に、ヨーロッパから同性愛指向を「性的倒錯」（「変態性欲」）という「精神的な病理現象」とみなす考え方が流入する。国家主義の強化を背景に、日本のホモフォビアは、「弱さ」の排除と結びついていく。ホモフォビアの日本の特徴に着目し、少年少女雑誌を手がかりに「ウィークネス・フォビア（弱さ＝女々しさへの嫌悪）」として読み替えようとしたのが、内田雅克（東北芸術工科大学）「ウィークネス・フォビアとホモ・フォビア」である。内田報告によれば、日清・日露戦争後も男性同性愛は排除

されておらず、学生間で男色が流行した。1910年代以降は美少年がはやる反面、男性同性愛は「変態性欲」として定式化されていく。1930年代～1945年になって「女々しさ嫌悪」が再編され、「兄弟」表象が増加して、「強い兄」があこがれの対象となる。

⑤ 大戦と戦後

二つの世界大戦は、西洋社会におけるマスキュリティのあり方に大きな影響を与えるとともに、同性愛嫌悪をより深刻なものとした。注意するべきは、前近代の同性愛嫌悪との違いである。13～18世紀の同性愛嫌悪は、宗教的犯罪としての同性愛行為の排除であった。しかし、19世紀末から1960/70年代までを覆う同性愛嫌悪は、性的指向というアイデンティティの否定である。後者をはっきりと行動に示したのが、ナチスであった。ホモソーシャル原理を極大化した「男性同盟」をめざすナチスにとって、アイデンティティとしての同性愛は国家体制をゆるがしかねず、「矯正」されねばならなかった。刑法175条（同性愛）違反での処罰者は、強制収容所に送られて人権を否定されたのである。田野大輔（甲南大学）コメントが指摘したとおり、男性同性愛はまさしく政治問題であり、すぐれて男性社会の問題であった。



田野大輔 氏

戦後ドイツは、ナチスへの批判から「伝統的な市民的価値観」への復帰傾向を強める。家族法の家父長制規定も改正せず、主婦婚を理想化した。1970年頃から高まるフェミニズムの第2の波は、こうした伝統的家父長制の復活を「性と生殖の権利」をもとに根本的に批判した。1969年刑法改正によって、ようやく性犯罪一般が「性的自己決定権を侵害する罪」に改められる。男性間強姦が犯罪となる一方、成人男性間の同性愛行為は非処罰となつた。その後、1980年トランス・セクシュアル法（日



本の性同一性障害者特例法に相当)の制定を経て、1994年の同性愛条項の撤廃、2001年生活パートナーシップ法へと続く。

3

「尊厳」としてのセクシュアリティ

国際社会では、ジェンダー主流化の流れに即して性的指向にもとづく差別を禁止し、セクシュアル・アイデンティティを保障する動きが強まっている。同性婚や同性間パートナーシップを合法化する国も増えてきた。しかし、近隣のアジア諸国と比べても、日本のジェンダー主流化は著しく立ち後れている。日本は、セクシュアリティの多様性を尊重する社会にはほど遠いと言わざるをえない。同性愛／性的指向の問題は、日本におけるジェンダー主流化の遅れを象徴する問題と言えよう。

① 日本

二宮周平(立命館大学)コメントが指摘するように、日本におけるLGBTI(レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・インターフェクシアル)の権利保障はほとんど進んでいない。ほとんど唯一の法律が、性同一性障害者特例法(2003年)である。しかし、同法には問題が多い。特例法が「障害」という言葉を使っていて、アイデンティティへの配慮に欠けること、性別変更の要件が厳しいことはすでに指摘されている。同法とほぼ同じ内容をもつドイツのトランス・セクシュアル法(1980年)は、連邦憲法裁判所の度重なる判断を経て、性別要件の大幅緩和に踏み切った(現状では「持続的な性別違和感」のみ)。こうした諸外国の動向に照らすと、特例法の名称変更と要件変更は急務であろう。特例法は、たしかにGD/GID(性別に違和感をもつ人びと)の権利を一部実現することには貢献した。しかし、LGBTIの広範な問題群を、Tの一部であるGID、さらにその一部であるトランスセクシュアル(性別再指定手術を望む者)の問題に限定してしまった感も否めない。それは、セクシュアリティの問題が「人権」すなわち「アイデンティティの問題」であることから目をそらすことにつながりかねない。



二宮周平氏

② ゲイ解放運動—アメリカ

ゲイ解放運動の重要な舞台となったアメリカ社会では、キンゼイ報告(1948/53年)により、同性愛と異性愛の境界はあいまいで、ヘテロにも同性愛行為経験者が含まれるという調査結果が指摘された。他方、第二次大戦が同性愛者の経験を共有させ、社会問題に押しあげていく。公民権運動のなかで、白人男性家父長に対して白人女性が平等を求めたのと同様に、覇権を持つヘテロ男性に対してゲイ男性が平等を求めた。しかし、ゲイ男性の解放運動に隠れて、ゲイの女性たち、つまりレズビアンの解放は周縁化されてしまう。1980年代に、ゲイ男性中心主義への批判も生まれるが、いまなおレズビアンの周縁性が解消されているとは言えない。

③ 国際社会の課題

谷口洋幸(高岡法科大学)「国連システムにおける同性愛／性的指向と人権保障の展開」が指摘したように、国際社会の今日の課題は、性的指向を「尊厳」として保障することである。具体的には、①同性婚・同性カップルの法的保護、②生殖権の保障として問われる。

①ヨーロッパでは多くの国で同性婚・同性カップルが法的に保障されている。しかし、生活共同体として同性カップルを保障することと、婚姻の性中立性を保障することではまったく次元が異なる。有名なフランスの「パックス(連帯民事契約)」(1999年)や、ドイツの「生活パートナーシップ法」(2001年)は、婚姻ではなく、あくまで生活共同体を認める制度である。これに対して、スウェーデン法は同性婚を容認し、婚姻の性中立性を指向している(2009年)。フランスでも同性婚法が成立したが、それに反対する大規模なデモが行われたことは記憶に新しい(2013年)。



谷口洋幸 氏

アメリカは、性的指向と親密な共同生活をどう関係づけるのかをめぐる論争とせめぎあう法のるつぼである。LGBTIをめぐる議論の当初の争点は、就職差別と軍における差別であった。しかし、1989年にニューヨーク州最高裁が同性カップルを家族と認めて以降、同性婚が急速に政治的争点に浮上した。同性婚は「21世紀の公民権運動」とまで言われている。2013年6月、アメリカ連邦最高裁は、同性婚には異性婚と同等の権利が認められるべきであるとの画期的判断を出した。婚姻は州の管轄であるため、同判決がただちに同性婚を禁じる州法を無効とするわけではないが、今後、同性婚容認へと進む州が増えると予想される。

②もう一つの問題が、生殖権である。具体的には、生殖補助医療を受ける権利をさす。生殖補助医療法制も急速に変化しているが、少なくとも、現状では同性カップルに生殖補助医療を使う権利を認めない傾向がある。これは、しばしば、子の混乱を避けるため、あるいは、子に親を確保するためとして正当化されている。「異性カップルと子」という近代以降の家族モデルが、生殖補助医療については強固に維持されているという証である。ただし、日本は生殖補助医療に関する法律すらない状況であり、同性カップルの「親になる権利」を論じる以前の段階である。

おわりに――

歴史学と法学のコラボから見えてくるもの

歴史学と法学のコラボから浮かび上がったのは、以下の3点である。①同性愛嫌悪の歴史構築性。法はその構築に荷担・主導した歴史をもつがゆえに、構築された嫌悪を解体する義務がある。②同性愛行為と性的指向としての同性愛を区別しなければならないと同時に、両者の関係の流動性を認識するべきである。個人の人生でも同性愛行為への関わりは変化するのであって、セクシュアリティの多様性・複合性・流動性を重ね合わせてとらえる必要がある。その上で、「アイデンティティ」としての性的指向は「人間の尊厳」にかかる本質的な人権として保障されるべきであろう。③セクシュアリティを介在させてきた婚姻その他の諸制度のジェンダー中立化をはからねばならない。それは、「異性愛規範の脱特権化」と言い換えててもよい。

日本法と日本社会の課題として、それぞれ3点を指摘しておきたい。法的には、①家族法分野での同性パートナーシップ法の成立、②刑法における強姦罪の改正、③性同一性障害者特例法の名称変更と要件変更が急務である。日本社会にも3つの課題がある。①学校におけるセクシュアリティ教育の充実、②マスコミにおける差別的表現の規制、③あらゆる分野におけるジェンダー主流化の貫徹である。

全体としてきわめて重要なのが、国際社会との協調である。グローバル化とともに人やモノの移動が活発になり、一国主義的な文化や法にとどまっていることはもはやできない。わたしたちは、国際的なジェンダー主流化の流れを真摯に受け止め、国内法のひずみをただし、対等に相互に承認しあう関係を築くための努力を今後とも続けなければならない。

Sexuality

主催シンポジウム

日本中世物語における セクシュアリティ

奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター：講演会

日本中世物語における セクシュアリティ

木村 朗子 氏

(津田塾大学 国際関係学科・教授)



日時：2013年6月7日（金曜日）14時40分～16時10分

場所：奈良女子大学総合研究棟（文学系N棟）3階301講義室

主催：奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター

共催：奈良女子大学日本アジア言語文化学会

奈良女子大学文学部言語文化学科「ジェンダー言語文化学プロジェクト」

問い合わせ：高岡尚子（電話 0742-20-3294 / E-mail: naotakanoko@cc.narawu.ac.jp）

後援会チラシ

アジア・ジェンダー文化学研究センターが、文学部ジェンダー言語文化学プロジェクトとの共催で研究事業を行うようになってから、今年で5年目になる。今年度は津田塾大学の木村朗子氏を迎える、「日本中世物語におけるセクシュアリティ」というタイトルで講演をしていただいた。

日本中世の宮廷物語において、異性装をモチーフとしたものは、特に人気が高かったという。なかでも平安後期の『とりかへばや物語』はよく知られた物語で、男装の女君と女装の男君のきょうだいが互いのジェンダーを入れ換えることで、宮廷内のセクシュアリティがかく乱される様を描いている。講演者の木村朗子氏は、性別の取り換えのモチーフは、男装する女君だけを残

講演会「日本中世物語におけるセクシュアリティ」を6月7日に開催した。(共催：奈良女子大学日本アジア言語文化学会・奈良女子大学文学部ジェンダー言語文化学プロジェクト)



会場風景

「日本中世物語におけるセクシュアリティ」

●木村朗子 氏 (津田塾大学・国際関係学科 教授)



すかたちで、『有明の別』や『新藏人物語』などへ変奏された、と指摘された。なぜ女装の男君ではなく、男装の女君に興味が集中していくのか。また、その描かれ方に

は変化がみられるのか。女性のジェンダーとセクシュアリティの切り口から、近代以前の物語を読み直す試みがなされた。

『とりかへばや物語』は取り換えがおこる男女のきょうだいの、両親の話から始まる。父親は身分も高く容姿端麗の人物で、正妻格の妻をふたり持つ身だが、それぞれの子がともに性別と異なる性質を示すことに悩んでいる。男女の子は異なる母のもとに誕生しているが、見た目がそっくりでどちらもとても美しい。ただ、若君(男君)が「なまめかしい」と描写されるのに対し、姫君(女君)は「華やかで誇らしげ」であると、すでに男女のジェンダーが取り換えられて成長していく兆しが芽生えている。

また若君は、男に必要とされる教養である漢籍には興味を示さず、内にこもって絵をかくことや人形遊びなど、現代にも通じる女の子の遊びを好んでいる。姫君はそれとは逆に、外に出て男の子たちと戯れ、客があると漢詩を作ったり笛を吹いたりと、男性に求められる技能を発揮する。この描き方を木村氏は、物語が、ジェンダー化された遊びや楽器などの差異を用いて、きょうだいの性別が取り換えの状態にあることを示そうとしていると説明された。

父親は苦悩する。男として育って欲しい子が女のように振る舞い、女として控えめにしてくれれば良い子が、男よりずっと男らしく育っている。また、それを見る客人たちは、ふたりの性別を取り違えて信じているので、訂正もせずにそう思はせておくほかない。ふたりの性を、できれば「とりかえたい」ものだと思っている父親は、若君の元服を急かされて、さらに深い悩みに陥る。その果てについに、とりかえの状態で世間に出すこと、つまり、姫君に元服をさせ、若君に本来は女児にほどこすべき裳着の儀式を行うことを決心する。

元服と裳着の儀式をきっかけに、ことはさらに複雑になる。当時の習慣では、元服する男子は世話役の娘を妻として迎えることになっていた。つまり、男装の姫君が、右大臣の四の君(女性)と結婚するわけで、異性婚に見えて実は同性婚が行われていることになる。一方、女装の若君は女東宮に女房として出仕するが、ここは本来同性のはずが、実際には異性間の関係を結ぶことが可能になる。このように、セックス、ジェンダー、セクシュアリティがそれぞれに“ずれ”た状態で物語は展開していくのだ。

きょうだいの入れ替わりは、男装の姫君が妊娠するまで続くが、ここで重要な役割を果たしているのが「密通」という行為である。男装した姫君と妻である四の宮との間には、子どもができるはずもないのだが、宰相中将の密通により、女同士の結婚に子がもたらされ、結果としてその子は男装の姫君の子とみなされる。さらに、

女装の男君とも関係を持ちたいと願う宰相中将は、仲立ちを頼んだ男装の姫君に性的な魅力を感じる。ここで、宰相中将が、男装の姫君を、あくまでも「男性」として見つめ、その美しさと姿態に魅力を感じているところが興味深い。つまり、男性同士の性愛はタブーとされているわけではなく、男性と思って言い寄ってみたら、実は相手の性は女で、結果として妊娠したということなのである。

木村氏は、この「密通」の役割を、子どもの生まれない事態をとりあえず解決するための手段であると指摘する。しかもこの手法は嫌悪されているふしが見えず、逆に危機を開く方策として積極的に利用されており、性愛を夫婦関係に限るような観念もないのだとの説明も加えられた。

この物語では、男女の取り換えは前世の因縁で起ったことと説明されるのだが、室町時代に書かれた『新蔵人物語』では、個人の選択する生き方として描かれる。

『新蔵人物語』は、小絵とよばれる小さなサイズの絵巻に描かれている。興味深いのは、絵の部分にそれぞれの人物がわかるように描かれているほか、どの人物が何を話しているかが吹き出しのセリフのように書き込まれている点である。このことにより、人物それぞれの個性が際立つと同時に、ひとりひとりが意思を持った人間として語っている様を読者に伝えることになるのだ。

登場する家族の中で、三女(三の君)が男装する姫である。彼女は一番上の姉のように出家するなど、辛氣臭くて嫌だと言い、入内して面白く過ごしたいというすぐ上の姉(中の君)とも異なり、ただ「男になりたい」と願うのである。

本作が『とりかへばや物語』と大きく異なるのは、『とりかへばや物語』が男女の身体はあくまでもそのまままで、その表現である「ジェンダー」の取り換えを扱っているのに対し、『新蔵人物語』では身体さえも取り換え可能なものとして描かれている点だ。これについて木村氏は、男性性器を持った男性が女性に変転した(「变成女子」)結果が自分であると感じる三の君には、現在の性同一障害などの問題系に通じるものがある、との指摘をされた。

この講演を通じて、現在では普遍的な常識のように扱われている性の問題(異性愛結婚やホモセクシュアル嫌悪など)が、あくまでも変化の中の一形態でしかないことを、強く感じることができた。日本中世文学は、その意味で、近代以降の性規範を軽々と乗り越えていくとも言えよう。

(記録: 高岡尚子)

2013年度

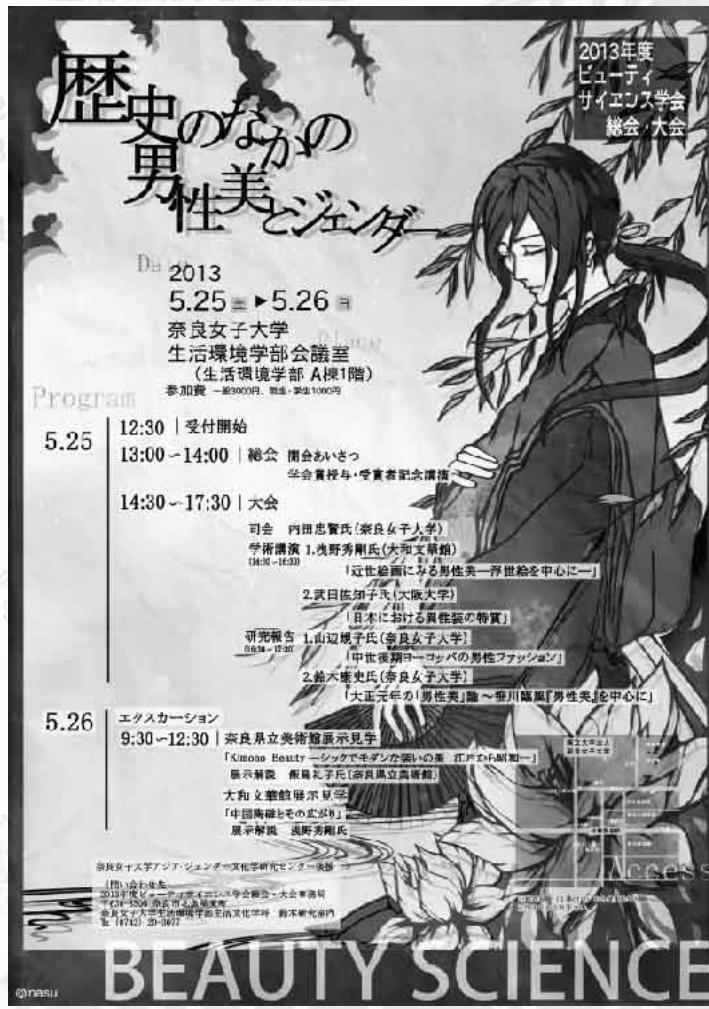
ビューティーサイエンス 学会総会・大会の報告

テーマ：歴史のなかの男性美とジェンダー

2013年5月25日から26日にかけて、アジア・ジェンダー文化学研究センターの後援を得、2013年度ビューティーサイエンス学会および大会（第30回）を奈良女子大学を主会場として開催した。

ビューティーサイエンス学会は1983年に発足し、以来、日本を中心に世界の生活文化・風俗を文系・理系の研究者が参加して学際的に研究してきた。

本年度の大会テーマは「歴史のなかの男性美とジェンダー」。これまで女性美認識の歴史的変容とジェンダーとの関わりについては様々な学問領域で論じられてきたが、男性美、なかんずく日本の男性美に対する認識については、具体的な史料に基づいた議論の蓄積が少ない。このような研究状況をかんがみて、今回の大会では時代や地域を異にする絵画・服飾・文献といった多様な史料形態のなかから男性美に関する認識を抽出して提示し、縦軸と横軸双方の比較歴的視点からこの問題を議論していくスタート地点を構築することをめざした。



プログラムは以下の通りである。

5月25日 土

I 総会

(決算報告、学会賞授与式、受賞者記念講演)
受賞者および受賞著作
奥澤康正氏
『冬虫夏草の文化誌』(石田大成社刊)
小林照子氏
『小林照子のメイクの力』(PHP 研究所)

II 大会

司会 内田忠賢氏(奈良女子大学)
1, 学術講演
①浅野秀剛氏(大和文華館)
「近世絵画にみる男性美—浮世絵を中心に—」
②武田佐知子氏(大阪大学)
「日本における異性装の特質」
2, 研究報告
①山辺規子氏(奈良女子大学)
「中世後期ヨーロッパの男性ファッション」
②鈴木康史氏(奈良女子大学)
「大正元年の「男性美」論～笹川臨風『男性美』を中心に」

5月26日 日 エクスカーション

1, 奈良県立美術館展示見学
特別展「Kimono Beauty—シックでモダンな装いの美江戸から昭和—」
展示解説 飯島礼子氏(奈良県立美術館)
2, 大和文華館展示見学
特別展「中国陶磁とその広がり」
展示解説 浅野秀剛氏(大和文華館)

浅野秀剛 氏
(大和文華館)



学術講演では、まず最初に浅野秀剛氏が美術史の立場から、近世の肉筆および木版浮世絵に描かれた若衆の姿を紹介しながら、女性美と男性美の基準が近似していることを指摘した。

武田佐知子氏
(大阪大学)



次に服飾史の武田佐知子氏が、古代の下着の形態が男女ほぼ同じであったことや、異性装に関する文献史料から、やはり古代貴族社会でも美しさの基準にほとんど性差がなかったことを示した。

山辺規子 氏
(奈良女子大学)



研究報告では山辺規子氏が、ヨーロッパ男性ファッションが中世後期に騎士を中心に華美になっていった状況を絵画資料を示して説明するとともに、近代社会の成立が無彩色のスーツを普及させたことにも言及した。

鈴木康史 氏
(奈良女子大学)



鈴木康史氏は笹川臨風の著書や雑誌記事を史料に、大正期に「男らしさ」が「男性美」としてクローズアップされたが、それは主として精神性の問題に収斂していく、身体美は女性のものとみなされていったことを論じた。

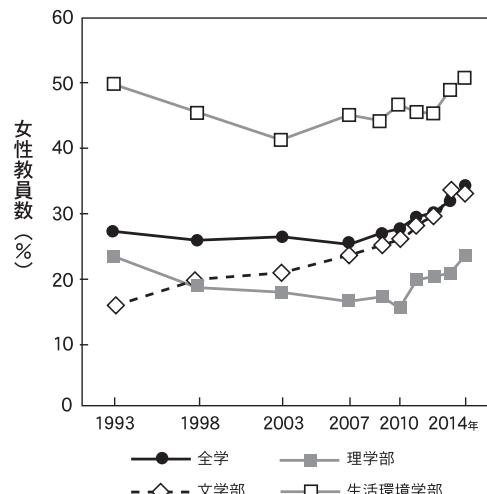
大会には、のべ70人近い学会員および一般参加者の出席を得、総会および大会の様子は『読売新聞』(6月2日付朝刊)と『香料産業新聞』(7月5日付)で紹介された。鈴木則子(2013年度大会会長、奈良女子大学)

奈良女子大学 女性教員数

文部科学省による2013年度学校基本調査では、全国における大学の本務教員数は178,669人そのうち女性教員は39,030人、21.8%である。年々緩やかな上昇を続け、過去最高値を更新している。女性教員数の増加に向けてさまざまな大学においてポジティブアクションが導入され、その成果が現れてきたと考えられる。アジア・ジェンダー文化学研究センターでは、1993年から奈良女子大学の女性教員数の推移を調査しており、今回は2014年の女性教員数について報告する(図1、表1)。

2014年1月10日現在の奈良女子大学の教員数は198名、女性教員は67名33.8%、男性教員は131名66.2%であった。女性教員数および女性教員比率は2010年からゆるやかな上昇を示し、2013年に引き続き30%を超えた。学部別に見ると、文学部では1993年には15.8%と3学部のうちで一番低い女性教員比率であったが、その後上昇し、2013年33.3%、2014年は32.9%と30%を超えている。理学部では1993年には23.2%あった女性教員比率は減少を続け、2010年度には15.4%まで低下したが、その後上昇し2014年には24.1%となつた。生活環境学部の女性教員数は1993年から一貫して40%~50%の高い比率を維持してきた。それでも1993年49.9%あった女性教員比率は2003年には一端41.5%まで減少したが、その後上昇に転じ、2013年には48.9%、2014年には51.1%まで上昇している。図や表には示さないが、各職階に占める女性教員数・比率を見ると、全学の女性教員では、教授18名(20.9%)、准教授19名(25.0%)、講師4名(57.1%)、助教26名(89.7%)であり、いまだ職階が下がるにつれて女性教員比率が

図1 奈良女子大学における女性教員比率の推移



上昇する傾向は改善していない。

一方、採用後の女性教員の動向に目を向けると、女性教員を取り巻く環境にも男性教員とは異なる問題があるようと思われる。2012年の文部科学省科学技術政策研究所調査報告「日本の大学教員の女性比率に関する分析」によると、2007年度の大学教員の定年退職を除いた離職率は、女性6.6%、男性4.4%であり、女性の方が2.2ポイント高くなっている。離職理由は男性は転職が大きな割合を占めるが、女性は転職以外の理由が大きいという違いがある。つまり何らかの理由で仕事をあきらめる比率が男性より高いと推測される。奈良女子大学における教員の離職については未調査なので確かにすることは言えないのだが、大学に就職した後の生活においても、女性は男性とは異なる問題を抱えている可能性がある。女性教員数をさらに増加させるためには、女性教員の抱える問題を把握し、勤務を継続しやすくするためのサポート体制がぜひとも必要である。

奈良女子大学はこれまで多くの女性研究者を育成、輩出している。それは今後も変わらぬ使命である。女性教員数を増加させることは、一定数の女性教員が存在することによって、研究者を目指す女子学生にロールモデルを提供できるという点でも重要である。今後もなお一層の努力が期待される。

表1 奈良女子大学における女性教員数・男性教員数
2014.1.10現在

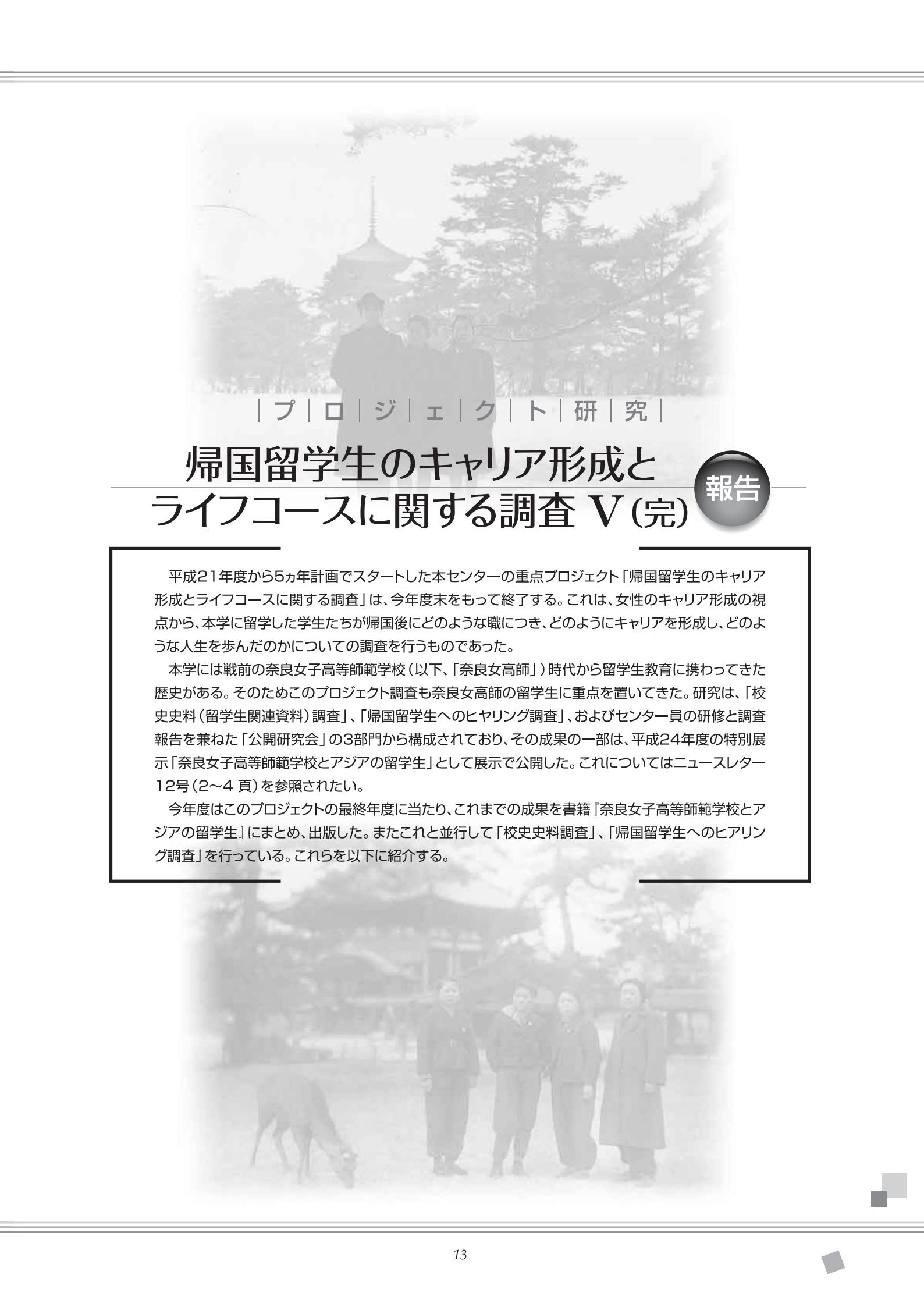
文学部		
学科	女性教員数	男性教員数
人文社会学科	4 (16.0%)	21 (84.0%)
言語社会学科	12 (48.0%)	13 (52.0%)
人間科学科	7 (35.0%)	13 (65.0%)
	23 (32.9%)	47 (67.1%)

理学部		
学科	女性教員数	男性教員数
数学科	4 (30.8%)	9 (69.2%)
物理科学科	3 (16.7%)	15 (83.3%)
化学科	3 (17.6%)	14 (82.4%)
生物科学科	5 (29.4%)	12 (70.6%)
情報科学科	4 (28.6%)	10 (71.4%)
	19 (24.1%)	60 (75.9%)

生活環境学部		
学科	女性教員数	男性教員数
食物栄養学科	8 (57.1%)	6 (42.9%)
生活健康・衣環境学科	5 (38.5%)	8 (61.5%)
住環境学科	6 (54.5%)	5 (45.5%)
生活文化学科	6 (54.5%)	5 (45.5%)
	25 (51.0%)	24 (49.0%)

全学教員数 198
女性教員数 67 (33.8%)
男性教員数 131 (66.2%)

※教員は学部に所属する教授、准教授、講師、助教とした。



| プ | ロ | ジ | ェ | ク | ト | 研 | 究 |

帰国留学生のキャリア形成と ライフコースに関する調査 V(完)

報告

平成21年度から5ヵ年計画でスタートした本センターの重点プロジェクト「帰国留学生のキャリア形成とライフコースに関する調査」は、今年度末をもって終了する。これは、女性のキャリア形成の視点から、本学に留学した学生たちが帰国後にどのような職につき、どのようにキャリアを形成し、どのような人生を歩んだのかについての調査を行うものであった。

本学には戦前の奈良女子高等師範学校（以下、「奈良女高師」）時代から留学生教育に携わってきた歴史がある。そのためこのプロジェクト調査も奈良女高師の留学生に重点を置いてきた。研究は、「校史史料（留学生関連資料）調査」、「帰国留学生へのヒヤリング調査」、およびセンター員の研修と調査報告を兼ねた「公開研究会」の3部門から構成されており、その成果の一部は、平成24年度の特別展示「奈良女子高等師範学校とアジアの留学生」として展示で公開した。これについてはニュースレター12号（2~4頁）を参照されたい。

今年度はこのプロジェクトの最終年度に当たり、これまでの成果を書籍『奈良女子高等師範学校とアジアの留学生』にまとめ、出版した。またこれと並行して「校史史料調査」、「帰国留学生へのヒアリング調査」を行っている。これらを以下に紹介する。

2014年3月公刊

『奈良女子高等師範学校とアジアの留学生』について

野村鮎子



本の表紙

明治42年(1909)年5月1日、奈良女子大学の前身である奈良女子高等師範学校(以下、奈良女高師)が開校してから、昭和27年(1952)3月31日に同校課程が廃止されるまでの43年間、奈良女高師には本科生、保姆養成科生、選科生、聴講生、特設予科生を含めて延べ人数にして301名の留学生が在籍していた。

これは戦前においては、決して少なくない数である。しかも、そのすべてが東アジアの出身、つまり日本が侵略もしくは植民地とした地域からの女子学生であった。国や地域名でいうならば、清国、中華民国、台湾、朝鮮、「満洲国」である。

台湾や朝鮮からの留学生の受け入れは、突き詰めていえば植民地における同化教育、のちには皇民化教育を進めるのに有為な人材を養成するという国家的意図で行われたものであり、また中国および「満洲国」留学生の場合は、他国への侵略と支配を正当化するため親日的な人材を育成するという当時の国策に沿ったものであった。当然、奈良女高師の受け入れ政策や教育方針もこの範疇を出るものではないし、このことは官立の女子高等教育機関として負わされた宿命というべきものともいえる。

しかし一方、女性教育史の視点からいえば、アジアの留学生にとって奈良女高師は、彼女たちのその後のキャリアを支え、人生の出発点となった場でもある。

第2次世界大戦以前のアジアにおいて、女性が学校

教育を受けることは容易なことではなかった。当時、中国、台湾、朝鮮、「満洲国」とともに、初等教育学校の上に女子の中等教育機関や師範学校が開設されていたが、女子の進学率は決して高くはなかった。まして中等教育を終えた後に学ぶことができるような高等教育機関は本国にはほとんどなかった。留学はより高度な教育を受けるための唯一の選択肢であった。

本書は、戦前の本学における留学生制度の変遷や留学生教育の実際について整理したものである。

本学はこれまで、昭和45年(1970)に『奈良女子大学六十年史』、平成元年(1989)に『奈良女子大学八十年史』、平成22年(2010)に『奈良女子大学百年史』と、合計3冊の学校史を編纂発行している。しかし、これらの学校史における外国人受け入れ制度の変遷や留学生に関する記述は簡略にすぎ、留学生数には誤りも見られる。本書は、先行研究の成果や〈校史関係史料〉や学籍簿についての再調査の結果を反映させ各種資料や貴重な写真や図版も多数収載した。全体は序章、第一章「留学生の在籍概況」、第二章「留学生の進路」、第三章「留学生受け入れ政策と制度の変遷」、第四章「国・地域別にみた留学生」、第五章「留学生の修学旅行」、第六章「留学生の生活」、第七章「留学生とナショナリズム」、第八章「留学生ヒアリング調査摘録」の9章から成り、巻末に留学生関連年表を附す。

当センターでは奈良女子大学所蔵の女高師時代の校史史料について調査を行い、留学生についての資料を蒐集・整理している。調査にあたったのは、杉本史子（立命館大学非常勤講師）・羽田朝子（センター助教）の2名である。本号では25年度の成果を二つのテーマに分けて報告する。

1

寮生活の苦労

奈 良女高師で学んだ留学生の方々は、学校生活を振り返っていちばん思い出深かったのは、寮生活であると口を揃える。奈良女高師は開学以来基本的に全寮制を取っており、寮では学生を家族に模したグループに編制し、炊事などの家事に関わること一切を、学生自らに行わせていた。留学生も特別扱いされることなく、この仕組みの中に組み込まれた。だが母国で中上流階層に属した留学生の中には、細々とした日常の家事は家の使用人がするもので、学生の身分である自分たちがすることではない、という感覚を持つ者もいた。実際、インタビューを受けた何人かの方々は、否応なく回ってくる炊事や掃除の当番を、最初はとてもつらく感じたと振り返っておられる。しかしこうした経験から家の能力や忍耐力が身に付き、後の人生に大いに役立ったと述べる方もまた少なくない。このような寮生活のつらい経験や楽しかった思い出は、これまで『奈良女子大学八十年史』や、ヒアリング調査報告など、様々な場面で紹介されてきた。

このたびの〈校史関係史料〉調査でも、寮生活で

苦労をした留学生たちの姿が浮かび上がった。一部屋に数名が生活し、さらに十五、六名で一グループを作り共同で家事を行なうという寮生活は、日本の生活習慣に馴染み、日本人学生との交流を深めるという点では大いに役立ったであろうが、プライバシーのない空間は時には重苦しく感じられることもあったに違いない。1925年6月30日の「評議会記録」には、寮内で中国人留学生同士の喧嘩が発生したと記されている。原因是些細なことである。ある留学生が中国人留学生全体に宛てられた手紙を、自分の机に仕舞い込んでいた。これを発見した別の留学生らが、なぜ我々には見せないのか、とやり込め、ここから罵倒に発展してしまったらしい。

文化の違いによる葛藤もあったようだ。1925年12月9日の「教官会議記録」によると、中国人留学生が「習慣上音読ヲ欲スルガ音読スルト他ノ學友ノ勉強ヲ妨ゲルノデ別ニ一室ヲ貸シテ頂キタイ」と願い出た。日本でも明治の中頃までは読書をする層が限られており、本を読むときは音読することが一般的であったという。だが次第に図書館などの公共の場で音読が規制され始め、それに従って



寄宿舎にて

読書の主流は音読から黙読へと変わっていた。奈良女高師で一室を貸してほしいと申し出た留学生は、日本とは異なる自分たちの音読の文化が、寮生活の上で摩擦を生むことを心配したのであるが、学校側はこの申し入れに対し、昼間には空いている教室を使ってもよいが、夜間は便宜を図ることはできないと回答している。

畳の生活での苦労もあったようだ。1933年、1934年、1940年、1942年にそれぞれ一件ずつ、脊椎の疾患にかかった留学生の状況が報告されている。ある留学生は医者から「無理ナル勉強ヲセヌ様注意セリ」と忠告を与えられていたようだ。さらに具体的に「従来椅子式ノ生活ヨリ坐居式ニ変リタルタメナルベキヲ以テ 倚リ懸リノ設備ヲ許容セシカ」と書かれているものもある。慣れない畳の生活は体への負担も大きかったことが分かる。

このような環境の下、留学生同士で下宿したいという動きが持ち上がったのも、当然の成り行きと言えよう。1923年9月20日の「評議会記録」によると、中華民国の学生三人が共同で家を借りるため、助教授に借家保証人となってほしいと頼みに来たとある。この時の記録では、監督者のいないところに下宿することはよろしくないと判断が下され、下宿することは認められなかった。だが1930年代半ばより、留学生が数人で日本人の家に下宿する

ケースが増え始める。このように以前ほど厳格に全寮制が守られなくなった背景には、「満洲国」留学生が急増し、これまでの寮が手狭になったことが挙げられる。「満洲国」出身の作家、田琳も留学生仲間とともに日本人の家に下宿していた。彼女は奈良女高師在学中、学校のあざかり知らぬところで、次々と大阪の新聞に日本の中国侵略を描いた文学作品を発表していたが、これも学校の監視下から離れ、下宿先で自分だけの部屋を持ち、自由に創作活動に打ち込めたことが大きく影響していると思われる。ちなみに田琳の下宿先での写真(ニュースレターNo.11)を見ると、正座ではなく、椅子に座つて机に向かっていたようだ。

こうした一部の例外はあったものの、やはり多くの留学生は終戦直後まで、寮で日本人学生とともに生活していた。留学生の言葉を借りると、全寮制は「奈良女高師の奈良女高師たるゆえん」(銭青女史「かけがえのない日本体験」小林文男『日中関係への思考』頸草書房、1993年)、「奈良女子高等師範学校の最大の長所」(許春菊女史、中央研究院近代史研究所『口述歴史』第5期、1994年)というように、留学生活におけるいちばん大きな収穫であったようだ。苦労の多い寮生活ではあったが、だからこそより深く留学生たちの脳裏に刻まれることになったのだろう。

(杉本史子)

2

卒業留学生の大学進学

戦 前における女性の大学教育は、1913年に東北帝国大学理科大学に3名の女子学生が入学したのを初発とする。その後1918年には北海道帝国大学農科大学が選科生1名を、また1920年に東京帝国大学が聴講生32名を受け入れている。続いて1925年には九州帝国大学法文学部が正規生として女子学生2名の入学を許可した。これら官立大学と時を同じくして私立大学でも女子学生の受け入れを始めている。富士原雅弘「旧制大学における女性受講者の受容とその展開——戦前大学教育の一侧面」(『教育学雑誌』32号、1998年)によれば、1945年までに女性受講者を許可した大学は、正規学生・選科生・聴講生・専攻生を含めて、帝国大学8校、官公立大学10校、私立大学12校で、全51校中の

58.8%にも及んだという。

ただし女性の大学進学を想定していない当時の教育制度では、実際に女性が大学に入学するのは極めて困難であり、しかも入学許可されたとしても正規の学生ではなく、選科生・聴講生であることがほとんどであった。そのため奈良女高師は高等師範学校から師範大学への昇格を求め、1924年から東京高等師範学校・広島高等師範学校・東京女子高等師範学校とともに昇格運動に加わり、文部省へ働きかけを行った。その結果、1929年に東京高師と広島高師は東京文理科大学、広島文理科大学に昇格が叶ったものの、一方で女高師は現状に留められることになった。しかしその引き換えとして2校の文理科大学に女高師卒業生の入学が認められ、



広島文理科大学で学ぶ卒業留学生（後列左端）。
当時、大学で学ぶ女性は極めて少なく、「紅一点」であった。

これにより女性の高等教育の途が大きく開けたのである。

奈良女子大学所蔵の「校史関係史料」十六-五五「文理科大学等志願者に関する書類(昭和四年～二二年)」、十六-五六「旧制大学入学志願者に関する書類(昭和二二年、二三年)」には、卒業後進学を志望した生徒の出願願書・履歴書・成績表・合格通知といった資料が収められている。そのなかには相当の数の留学生の書類が含まれている。

これらの資料によって以下のことが分かる。卒業留学生の大学進学者総数は18名で、1929年から1945年3月までの奈良女高師の卒業留学生数は91名であることから、その進学率は約20%とかなり高い。進学先は、本科への進学が許されている文理科大学が最も多い、広島文理科大学へは8名(うち本科進学は7名)、東京文理科大学へは5名(うち本科進学は2名)の留学生が入学している。文理科大学のほかには、研究生や選科生、聴講生として九州帝国大学(1名)、東京女高師(1名)、大阪帝国大学(2名)、東京帝国大学(1名)へと進学している。また進学者18名のうち理科の卒業生は11名であり、理科専攻の進学率が高いことが分かる。

また留学生の出身地域別の進学者数と進学率は、朝鮮1名(進学率3%)、中華民国10名(34%)、満洲国4名(16%)、台湾2名(67%)となっている。大学進学が可能になった1929年以降の台湾出身の卒業留学生は総人数が3名と数が少なく、その傾向を分析する事ができないが、中華民国出身の卒業留学生は総人数が29名あり、そのうち10名が進学し

ていることから、大学進学の指向が強かったことが分かる。また朝鮮、「満洲国」、台湾の留学生は全員が文理科大学へ進学しているのに対し、中華民国の留学生は文理科大学への進学は20%に過ぎず、80%が帝国大学へ聴講生や選科生として進学している。この背景には朝鮮、「満洲国」、台湾の留学生は高等師範学校を前身とする文理科大学で学んだ日本式の教育方法を母国の学校教育の現場で活かせるのに対し、教育制度を異にする中華民国からの留学生はその可能性が低く、帝国大学で高い専門知識を得る道を選択したのであろう。

なお、卒業後に奈良女高師の研究科に進んだ留学生も若干存在しており、朝鮮出身1名、中華民国出身3名の留学生がそれぞれ半年～2年間在籍している。

戦後、1947年に教育基本法が公布されると、戦後も奈良女高師に残っていた留学生の中には、帝国大学本科への進学を志す者もあらわれた。「校史関係史料」からは、4名の留学生が京都大学(京都帝国大学)を受験し、そのうち2名が合格していることが分かる(ほかの2名の合否は不明)。なお進学先の学部は理学部と工学部である。

彼女たちはいずれも中華民国あるいは「満洲国」出身の留学生である。当時「満洲国」は崩壊してその国土は中華民国に返還されており、また中華民国も国共内戦のため混乱が続いていた。こうした状況下で、彼女たちはあえて帰国せず、比較的勉学の環境が整っていた日本でさらなる研鑽を積むことを選択したのであろう。

(羽田朝子)

帰国留学生ヒアリング調査

| プ | ロ | ジ | ェ | ク | ト | 研 | 究 |

このヒアリング調査は、本センターの重点プロジェクト研究「帰国留学生のキャリア形成とライフコースに関する調査」の一環として、平成21年度から始まったものである。今回は平成25年度に行った3名の奈良女子高等師範学校の元「満洲國」留学生に対するヒアリング調査について報告する。3名中2名は二度目のインタビューであり、1名については御高齢のため御家族へのインタビューとなった。

高素威さんへのヒアリング調査

高素威への初めてのインタビューは3年前の平成22年12月26日である。今回2度目となる平成25年11月2日、3日のインタビューも、前回と同じく高素威さんの自宅で実施した。

▼略歴

高素威さんは1924年生まれ。河北省天津出身。大連の女学校を卒業後、1941年4月に奈良女子高等師範学校の特設予科に入学、1942年3月に特設予科修了した後、同年4月に文科に進学した。1945年9月に卒業(1942年以降、修業年限が三年半に短縮されたことによる措置)している。

帰国後、国民党天津市党部の民運科や天津の財務局で働き、名古屋高等工業学校の土木科に留学していた男性と結婚。1949年1月15日の共産党軍による天津解放と同時に失職。中華人民共和国成立後は、天津の南開大学の幼稚園や基建処で働いた。33歳のとき夫に先立たれ、苦労して2男2女を育て上げた。文化大革命のとき留学の経験や国民党組織に勤めた経歴が批判の対象となり、迫害を受けた。1979年に55歳で南開大学基建処を定年退職。89歳となった現在、南開大学の宿舎で一人暮らしを続けており、天津市内に住む娘さんが毎日、食事を届けに訪れている。

▼留学の経緯について

日本に留学する前は大連昭和高等女学校で学んでいた。生徒はほとんど日本人で、34人ぐらいのクラスに中国人は3~4しかおらず、授業も日本語で行われていた。奈良女高師への留学は修学旅行で立ち寄った奈良の雰囲気がとても気に入ったからである。実家は洋服店で人を雇うぐらいの余裕があり、両親も留学に賛成だった。しかも昭和高等女学校の田中菊枝先生が奈良女高師出身(昭和9年理科の卒業生)で、留学生の試験を受けることになってからは、自宅に補習に来てくれた。田中菊枝先生に苦手な数学を教えてもらい、旅順での



留学前、大連の自宅で両親と一緒に(1941年)

試験のときも田中先生が付き添ってくれた。田中先生は帰国した際にわざわざ奈良女高師の寄宿寮に会いにきてくれた。

▼初来日の時のこと

大連から一人で船に乗ったが、田中先生が知り合いの船員に道中のことを頼んでくれた。神戸に上陸すると清水先生という田中先生の奈良女高師時代の友達が迎えてくれ、奈良まで連れていってくれた。お互い初対面だったが、船から一人でセーラー服姿の女学生が下りてきたのだからすぐわかったと思う。清水先生と外で食事をし、先生からハンカチセットを贈られた。三枚一組で箱に入っていて、きれいな箱なので大切にとつていたが、文化大革命のときに紅衛兵に持っていくかってしまった。

▼留学時代の楽しい思い出

高さんは大連では手に入りにくい禁書になっていたような本が、日本でたくさん見られるということが、一番うれしかったという。たとえば、『西行漫記』(原題: Red Star Over China 1937年出版。邦題は『中国の赤い星』。エドガー・スノーが外国人記者として初めて延安に入り、毛沢東と会見した時の記録。国民党の監視を免れるため、中国訳には「漫記」という書名がつけられていた)などを回し読みした。きちんとした書籍の形ではなかったが、延安の毛沢東のことは知っていた。日本人には見せず、中国人の間でこっそり回して読んだそうである。

(記録:野村鮎子)

郭金花さんの御家族へのヒアリング調査

郭金花女史は99歳とご高齢のため、息子さんの楊根氏が代わりにインタビューに応じてくださった。インタビューは平成25年11月5日、6日、大連市内にて実施。

▼略歴

郭金花さんは1914年生まれ。旅順出身。関東州旅順高等公学校師範部を卒業後、1934年4月に奈良女高師の特設予科に入学、翌年3月特設予科修了後、家事科に進学し、1939年3月に卒業。第3学年の末に逍遙と改名している。

帰国後、新京(今の長春)女子師道高等学校の副教授(助教授)となり、1940年8月に北京女子師範学院の家政科の訳員(通訳)として北京に移り、1942年に日本語学科の講師兼訳員に昇任して1945年までそこに勤めた。中華人民共和国になってからは、労働者のための学校で働き、1980年、秦皇島の煤礦部直属の煤礦工業管理学校を退職。

文化大革命の際は日本留学という経験や、かつて日本の国際文化振興会が募集した皇紀二千六百年(1940)の懸賞論文で二等に入選したことから「日本のスパイ」として迫害され幾多の辛酸を嘗めた。現在は名譽を回復し、家族とともに静かに暮らしている。今年、百歳を迎える。

▼留学の経緯について

生家は旅順の中でも貧しい地区に在り、留学前は旅順高等公学校師範部で学んでいた。学費が無料だったからである。新聞で日本留学試験が実施されることや合格すれば奨学金つきで勉強を続けられることを知った。二番目の兄である郭鳳鳴と、のちに夫となる楊家福(楊凝、のち左輝という名で現代中国を代表する画家となる。1939年東京美術学校油絵科卒。)と三人で受験し、合格して一緒に船で日本に向かった。兄と楊は東京に向かった。奈良女高師を留学先に選んだのは、特設予科が置かれていたからである。

▼留学時代に印象深かったこと

1937年、家事科3年生のときに皇太后の前で行ったスピーチ(貞明皇太后が奈良女高師に行啓した際、留学生を代表して行った御前講演「東洋精神への思慕」を指す)はとても名誉に感じた。講演を終えた後、教育学の小川正行教授から皇太后が『今講演した留学生は本当に中国人ですか?…』と言ったことを伝え聞き、感激した。

また、寮生活では、炊事当番のときに水餃子を作ったのが大変好評で、寮のみんなは餃子を楽しみにしていた。

たくさん作らねばならず、炊事当番が回ってくるととてもくたびれた。

▼留学中つらかった思い出

日本に行ってはじめて自分には「祖国」というものがないことに気づかされた。中国の留学生からは、日本人に侵略されている「満洲國」の留学生ということで馬鹿された。一方、日本人の同級生は日本が戦勝するたびに万歳三唱するので、孤独を感じた。

▼懸賞論文のこと

北京女子師範学院に勤めていたころ、日本の国際文化振興会の皇紀二千六百年(1940)の懸賞論文に「日本文化の特質」というテーマで応募して二等で入選した。このことが原因で、中華人民共和国の政治運動のたびに何度もひどい目に遭った。これに応募したのは、家計を助けるためだった。ただし、論文の本当の筆者は二番目の兄の郭鳳鳴である。兄は、当時、京都帝国大学で経済学を学んでおり、兄の論文も日本国内で二等に入選した。頭脳明晰な人だったが、帰国後は留学の経験などが問題視されて刑務所送りとなった。文化大革命の際には紅衛兵からの虐待により、足の骨を折られ、後遺症が残った。道教の修養を行った中国西方の山で亡くなった。



懸賞論文に入選した頃の写真（1940年）

▼親子3代にわたる日本との関わり

郭金花さんは楊家福氏との間に一男一女をもうけたのち離婚。息子さんは北京工業大学を卒業後、1980年代に大連経済技術開発区の経済技術発展公司で働いている時に、当時始まったばかりで、省で1人2人しか合格できない難関の日本派遣国費留学試験を突破し、京都工芸繊維大学に留学した。現在、大連にて日本企業向けのコンサルタント会社を経営し、市の招商引资行业协会の理事をしている。お孫さんも大連理工大学を卒業後に父と同じく京都工芸繊維大学に留学して修士号を取得、現在大阪でIT企業に勤めている。郭さんは昨年の曾孫の誕生をとても喜んでいるとのことである。

(記録:野村鮎子)

郭以明さんへのヒアリング調査

郭以明さんには、すでに2011年12月25日に初めてヒアリングをさせていただき、今回の2013年11月30日は2回目であった。郭さんは現在92歳で、大連の高層マンションで四女と暮らしておられる。とてもお元気だが足が悪く、ほとんど自宅で過ごしておられるので、自宅に伺った。

▼略歴

郭以明さんは、1921年に遼寧省瀋陽で生まれ、1939年に来日し、1940年に奈良女子高等師範学校の特設予科に入学、41年に文科(地歴)に進学した。修業年限が3年半に短縮されていたため、44年9月に半年早く卒業し、帰国した。

帰国後、奉天女子師範学校で働き、1946年に結婚した。夫が1962年に大連中国科学院の科学物理研究所に移ったのに合わせて大連に引っ越した。郭さんは大連外国语学校(現在の大連外国语大学)で働くことになり、日本概況として日本の地理、歴史、政治を教えた。一男四女がいる。

文化大革命が激しくなる以前に、郭さんは留学していた時の写真をすべて焼いてしまったという。建物のみの写真を少し残したもの、クラスメートや人物が写っているものはすべて焼却して、留学していたことで咎められないようにした。おかげで酷い目には会わなかつたが、文化大革命は残酷ですねと郭さんは述べていた。

▼育った家庭について

父親は郭允之、母親は金鏡仁と言い、両親とも大学卒という裕福な家庭に育つた。きょうだいは、妹が1人で、妹の郭以哲(ペンネームを郭卓という)は、小説家として有名である。彼女は軍隊に入り、そこで文芸活動を行い、その後中国作家協会のメンバーになった。

郭さんの母親は北京の小学校の教師をしており、父は地主だった。父は日本人の車にひかれて、赤十字病院に運ばれたものの、足を切断するはめになった。父親は10才頃に分家したとき、きょうだい5人(女4人と男1人)が財産を平均にもらつたが、息子は彼1人だったため、祖母の分と合わせて莫大な遺産を受け継ぐことになった。祖母は文字が読めず、名前さえなかったが、郭さんは祖母から大きな影響を受けたと言う。郭さんの母の父親は県知事を努めた人で、今も県志(地方史)に名前が記録されているとのこと。また、その時代にはまだ纏足の風俗が残っていたが、祖父は郭さんの母親に纏足をする必要はないと言い、その代わりに良い教育を受けさせたそうだ。

▼留学の経緯について

当時郭さんが住む中国東北三省は、日本に統治された「満洲国」だった。当時、学歴のある女性の選択肢は2つしかなかった。1つは小学校の先生になることで、もう1つは「満洲国」が創設した学校へ進学することだった。だが、「満洲国」の学校「師道高等学校」(学長は王秀英という人で、奈良女の卒業生だったそうだ)には家事科と体育科しかなく、郭さんの興味を惹かなかつた。当



昭和15年度特設予科生入学写真（前列左から2人目が郭以明女士）

時、北京に行けば良い教育を受けられただろうが、北京は「満洲国」とは別の国になってしまい、北京への進学はむずかしかった。そこで、郭さんはよりよい教育を受けるために、日本行きを決めた。郭さんによれば、日本統治時代に日本から満洲に来た先生はあまり真面目ではなかったそうだ。だが、その中の2人の先生が日本語を教えてくれ、郭さんは留学生試験に合格することができた。郭さんの母親は、東京女子医専に行くことを勧めたが、郭さんは当時一流だとされていた奈良女子高等師範学校を選んだ。

▼ 奈良女子高等師範学校では

来日当初、郭さんは歴史や文化等を学ぼうと思い、将来何になりたいかを考えていなかつた。実家も経済的に余裕があったので、仕事をしなくてもよかつたからだ。文科に入学後は、世界地理や歴史について学んだが、日本の歴史、日本文学が少し難しかつたことを除けば、勉強は大変ではなかつた。その頃は教科書がなく、先生の言うことを全部筆記して勉強したが、郭さんはきっちりノートを取つたそうだ。当時、楽しかつたのは地質の授業で、先生は、火山地形、火山灰を観察するのに、あちこち見学に連れて行つてくれたそうだ。

学校では、留学生だからと言って差別されたことはなく、寮の生活はとても楽しかつた。その頃は5つの寮があり、郭さんは5の3にいた。5の3には予科生も、本科の1年から4年生もいっしょに生活し、上級生は同じ寮の生徒を「うちの子」と呼んで、まるで家族のようだつたといふ。食後の散歩や土日には、上級生が下級生を連れて、若草山や興福寺を歩いた。食事も自分達で交代で作つた。夕食の材料を、大根、肉いくらとメモして朝廊下の竹のかごの中に入れておくと、毎朝八百屋や肉屋さんが来てメモを見て、品物を入れておいてくれる。お金は一ヶ月ごとに計算して一人あたりいくらか払う。中国料理、日本料理の区別なく、野菜を炒めたり、魚を焼いたりした。土曜日は部屋ごとにお茶を飲む習慣があり、予科生と1年生は、お茶を入れたりついだりする役目だった。クラスメートよりも、ルームメイトとの方が親しくなつた。郭さんが病気をしたときには、後輩達が寝ずに看病をしてくれた。寮での生活は本当に樂しかつた。

留学中は奨学金をもらつていた。また、父親からの送金もあった。あるとき父親が送金してくれた金額があまり多かつたために、郵便局から受けとるのに時間がかかつた。

奈良女子高等師範学校を卒業した後、郭さんは京都大学に進学したかったが、京都大学が女子生徒を受け入れないことを知り、1944年9月に卒業してそのまま

帰国した(半年の繰り上げ卒業だった)。郭さんの母親は、娘が広島文理科大学に行くか、医師になることを望んでいた。師範学校出身では未来がないと考えていたようだ。しかし、友人で広島に行った2人は原爆で亡くなつてしまつた。

郭さんは帰国後に、有名な大学の卒業証書を持っているということで、すぐに瀋陽で一番良い学校、奉天女子師範学校に採用された。その後『新日和字書』や『日本外来語字書』を編集した。

▼ 結婚後のこと

郭さんは1946年に結婚し、娘4人、息子1人に恵まれた。長男と長女の家族は、現在アメリカに住んでいる。子育てには、夫も姑も協力してくれたので、大変なことはなかつたと郭さんは述べる。1番目の子は3歳まで手元で育て、2番目は2歳まで、3番目は5・6歳まで育てた後、北京の母親のところに送つて育ててもらった。郭さんの母親は教師をしていたが、家にはお手伝いさんがいて、育ててくれたそうだ。わざわざ子どもたちを北京に送つたのは、その方が良い教育を受けられると考えたからだといふ。手元で育てたのは、四女と最後に生まれた長男だけで、産後2か月目から託児所に預けた。家では、夫の母親が子育てをしてくれたし、さらに食事作りのお手伝いさんも頼んでいた。郭さんは仕事が忙しく、週末に買い物に行く時間もなかつた。だが、自分の子どものことよりも、学生のことを優先に考えるのを当たり前だと思っていた。現在とは全く違う考え方でようると、郭さんは述べる。そして、1987年に66才で退職した。

1987年に5の3の寮の同窓会があり、帰国後初めて奈良を行つた。日本の友達と会つたときに、文化大革命で大丈夫だったかと聞かれた。文化大革命では、留学経験のある人たちは批判され、辛い経験をした人が多かつたようだが、郭さん自身は、怖かつたが被害は受けなかつたと答えてゐる。

現在、郭さんは耳が遠く、足が痛いほかは至つて元気そうである。

(記録:松岡悦子)



王興栄さんへのヒアリング調査

王さんへの第1回のヒアリング調査は、2011年9月10～14日に、カナダ・バンクーバーの自宅にて、大平幸代、中川千帆の2名で実施。2回目となる今回の調査は、2014年2月20～23日に、同地にて、野村鮎子を加えた3名で行った。今回の調査では、王さんの家族や同時期の留学生についての聞き取りが中心となった。

▼略歴

王興栄さん(以下、敬称略)は、1926年に黒龍江のチハルで生まれた。1941年に龍江省立齊齊哈爾女子国民高等学校を卒業後、国立留日学生予備校をへて、1943年4月、奈良女子高等師範学校特設予科に入学、1944年4月、理科入学。1947年1月、南京の金陵大学に入学、1949年1月、台湾大学数学科に編入、1951年6月同校卒業。台中女子中学、台南工学院に勤めた後、1957年に渡米、1959年、テキサス・テック大学にて修士号取得。その後、ペンシルヴァニア州立大学等の博士課程に在籍。1964年より香港中文大学で教鞭をとり、1986年に退職。その後、再びテキサス・テック大学にて論文執筆をはじめ、1989年に博士学位取得。現在、カナダのバンクーバー郊外に在住。

▼家族

父は、王宸章といい、中学の校長だった。父には兄3人(憲章、賓章、宇章)と弟1人(宏章)があり、あわせて「王氏五龍」とよばれた。長兄の憲章は、南方に行き孫文の革命に参加していた。次兄の賓章は、省の教育庁長だったが、実は、黒龍江における反満抗日活動のリーダーだった。当時、一部の教師と学生たちは、読書会を開き、満洲国では許されない書物を読んでいた。その読書会メンバーを把握し、支持していたのも王賓章だった。1936年、日本の憲兵が、多数の教育関係者を逮捕。王賓

章は憲兵に殺され、王宸章も終戦まで獄に繋がれた。王興栄の兄たちは、憲兵の家探しに備えて、中華民国にかかる書物を焼いたり、庭に埋めたりした。

王興栄は、9人兄弟の5番目。教育一家に育ち、幼いころから姉の後について学校に通った。姉の王学栄は師範学校を出て、小学校の教師をつとめたあと、奈良女子高等師範学校の文科に入学している。長兄、三兄も日本に留学。次兄は、ハルピン工大に進んだ。当時のハルピン工大の学生はほとんど日本人で、教科書も日本のもの。黒龍江の学生は年に2、3人だった。王興栄に数学を教えてくれたのは、この次兄だった。

▼日本留学

王興栄は数学の教師になりたかった。女性が高等教育を受けるには、日本に留学するしかない。奈良女高師なら官費留学もできる。

日本に留学するには、新京(長春)の留日学生予備校で1年間学ばなければならない。満洲国の女学校は4年制で、日本の女学校は5年制であるため、1年間の不足分を補うのである。なお、留日予備校に入るには、女学校の校長の推薦をうけたうえ、試験に合格しなければならない。

奈良女高師特設予科の勉強は、留日予備校で習った内容のくりかえしだった。日本の歴史など、女学校のころから数えて3度目。今ではほとんど忘れてしまったが、神武天皇や天照大神という名はまだ覚えている。来日後の旅行で連れて行ってもらったのも、神武天皇陵だった。

本科の勉強は楽しかった。だが、戦況は悪化していた。夏休みに一時帰国した満洲国留学生の多くは奈良に戻らなかった。王興栄は勉強を続けるために戻ったが、その秋には日本人学生が舞鶴の工場に動員されてしまい、授業もなくなった。王興栄は、蚊帳の修繕や鉄くず拾いなどの仕事のほかは、本を読んで過ごした。一人で勉強



王氏一家の家族写真。椅子の右端に座っているのが王興栄さん。



王興栄さんの自宅にて（2014年2月）

したいときには、ピアノ室に隠れた。満洲からの留学生は誰もピアノを弾かないで、見つかるおそれはない。その時にはまだ、日本人学生が戻ってきて授業が再開されるものだと思っていた。日本人学生は女学校でしつかりと数学を習ってきている。彼女たちに追いつくために勉強しておかなければならない。

▼終戦前後

東京などの都市部が危険になると、「満洲国」留学生にも帰国の許可が出た。子弟を留学させている「満洲国」の高官が働きかけたのだという。奈良女高師に残っていた「満洲国」留学生は4名。大阪医専の男子学生とともに新潟に行き、関東の学生とも合流して、船に乗り込んだ。

船は平時であれば1日で着く。だが、魚雷などに阻まれてなかなか進めない。船は8日間、海上に留まった。8月17日、乗客が甲板に集められ、2日遅れで終戦を告げられた。船が進み出したことから帰れるのかと思いきや、着いたのは敦賀の港だった。

関西の学生は、京都に行くことになった。もと満洲国留学生の宿舎であった一徳寮を、卿雲寮という名に変えて住んだ。一徳は「日満一徳一心」にちなんだ名だからである。寮には日本工夫婦がいて、食事の準備や掃除などをしてくれた。すでに奨学金はなくなっていたので、手元にお金はなかったが、当時は買うものもなかった。唯一必要だったのは、学費。王興栄は、京都大学の教授夫人であるドイツ人女性に英語を習っていた。2、3回学費を払ったところで、お金がなくなった。あきらめようとしたが、ドイツ人女性は、学費はいいから、続けていらっしゃいと言ってくれた。

▼帰国

1946年、京都にいる時に、姉からの手紙を受け取った。上海にいた姉が人づてに出した手紙が、女高師を経て王興栄の手元に届いたのだ。帰国の船が出るようにな

ったのは、1947年のこと。当時は、正規のルートでは上海に行けない。東京の中華民国駐日軍事代表団文化組をたずね、軍人用のB24に乗せてもらうことになった。姉の手紙の中にあった、伯父の王憲章の名が効いたのだ。

上海に着いたが、姉はすでに南京に移っていた。見知らぬ人の助けを借りながら、南京で姉を捜した。偶然が重なって、幸運にも姉や父と再会。王興栄は、金陵大学に編入して勉強を続けた。だが、それもつかの間。共産党が南京に近づいてきたので、台湾への移住を決めた。チチハルの母や兄とは生き別れになった。

▼一家離散と再会

台湾では義兄が学費を出してくれたが、弟もいたので経済的には苦しかった。アメリカでは生活も安定し、数学三昧の日々を送れた。ただ、博士課程在学中に父が病に倒れた。悩んだ挙句、香港で働きながら勉強する道を選んだ。

母の黄励慈と再会できたのは、香港で働いていた1979のこと。1976年に毛沢東が死去、香港のパスポートと香港中文大学教授の肩書きのおかげでチチハルに行けた。36年ぶりに再開した母は、興栄はすでに死んでしまったものと思っていた。父はすでに台湾で亡くなっていたが、母には元気でいるとうそをついた。母は、81年に亡くなった。

二兄と三兄は、家族が台湾にいたため黒五類に分類されていた。兄たちは、労働改造所で苛酷な労働を強いられたり、朝鮮戦争時の危険な空港で働くせられたりしたという。

王さんは、戦中戦後の自分の境遇については、当時は若かったし、みんなそうだったから、と平気な顔で話す。「悲惨」ということばが出るのは、親兄弟や知人の話になつた時のみ。今も、友人や親族とのつながりを大切にしながら、年齢を感じさせない自立した生き方をつらぬいている。

（記録：大平幸代）

2013年度のセンターの活動

■センター主催・共催のシンポジウム・講演会・研究会

● ジェンダー史学会シンポジウム

「歴史のなかのセクシュアリティ—同性愛／性的指向の比較文化史」

日時:2013年6月8日(土)13:00~17:00

会場:奈良女子大学S235 教室

共催:奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター

　　ジェンダー史学会／ジェンダー法学会関西部会

協力:奈良女子大学女性研究者共助支援事業本部

開会挨拶・総合司会:野村鮎子(奈良女子大学)

報告:

三成美保(奈良女子大学)

「同性愛の位相—歴史学と法学のコラボから見えてくるもの」

木村朗子(津田塾大学)

「性愛を規制するものはなにか—摂関期宮廷社会の性の配置」

内田雅克(東北芸術工科大学)

「ウィークネス・フォビアとホモ・フォビア」

谷口洋幸(高岡法科大学)

「国連システムにおける同性愛／性的指向と人権保障の展開」

コメント:田野大輔(甲南大学)・二宮周平(立命館大学)

討論司会:長志珠絵(神戸大学)・三成美保(奈良女子大学)

● 2013年度ビューティサイエンス学会総会・大会

「歴史のなかの男性美とジェンダー」

日時:2013年5月25日(土)13:00~17:30

会場:奈良女子大学A棟1階生活環境学部会議室

学術講演:浅野秀剛(大和文華館)

「近世絵画にみる男性美—浮世絵を中心に—」

武田佐知子(大阪大学)

「日本における異性装の特質」

研究報告:山辺規子(奈良女子大学)

「中世後期ヨーロッパの男性ファッショն」

鈴木康史(奈良女子大学)

「大正元年の「男性美」論～筧川臨風『男性美』を中心に」

主催:2013年度ビューティサイエンス学会総会・大会事務局

共催:奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター

● 講演会「日本中世物語におけるセクシュアリティ」

日時:2013年6月7日(金)14:40~16:10

会場:奈良女子大学N301教室

講師:木村朗子(津田塾大学)

共催:奈良女子大学日本アジア言語文化学会／奈良女子大学文学部言語

文化学科「ジェンダー言語文化学プロジェクト」

● 講演会「女性宇宙飛行士が語る——無限大の可能性——」

日時:2014年3月26日(水)14:00~16:00

場所:奈良女子大学記念館

講師:トレーシー・ダイソン(アメリカ航空宇宙局NASA 宇宙飛行士)

主催:駐大阪・神戸アメリカ総領事館

共催:奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター

■調査

● プロジェクト研究

「帰国留学生のキャリア形成とライフコースに関する調査V」

● 大学の女性教員数の変動

センターへの訪問者 2014年2月10日(月)

劉芸氏(中国・湖南省行政学院婦女理論教育研究部主任、湖南省婦女幹部学校校長)

組織

● センター長

野村鮎子(研究院・人文科学系)

● 運営委員

高岡尚子(研究院・人文科学系)

松岡悦子(研究院・生活環境科学系)

安田恵子(研究院・自然科学系)

● メンバー

内田忠賢(大学院人間文化研究科)

大平幸代(研究院・人文科学系)

鈴木則子(研究院・生活環境科学系)

中川千帆(大学院人間文化研究科)

松岡由貴(研究院・自然科学系)

三成美保(研究院・生活環境科学系)

山崎明子(研究院・生活環境科学系)

吉田容子(研究院・人文科学系)

● 特任教員

羽田朝子

● 協力研究員

周一川(日本大学)

ライラ・ママティ(新疆大学)

竹田治美(奈良産業大学)

● 事務担当

研究協力課

● 連絡先

奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター Tel: 0742-20-3611 Fax: 0742-20-3612
〒630-8506 奈良市北魚屋東町 奈良女子大学研究協力課内 E-mail: a-gender.c@cc.nara-wu.ac.jp

編集後記

今年度は、センターが5年間にわたって続けてきた重点プロジェクト「帰国留学生のキャリア形成とライフコースに関する調査」の研究成果として、書籍「奈良女子高等師範学校とアジアの留学生」を出版いたしました。またジェンダー史学会との共催により開催されたシンポジウム「歴史のなかのセクシュアリティ—同性愛／性的指向の比較文化史」では、学外・県外からの参加者が数多く集まりました。そのほか、多数のイベントや調査の活動成果をお伝えします。(羽田朝子)